

納税は  
納期限内で  
元気な福生

## 市政世論調査がまとまりました

市では、市民の意識や意向を調査・把握し、市政に反映させるため、3年に一度市政世論調査を実施しています。このほど結果がまとまりましたので一部を紹介します。なお、市政世論調査報告書は、市役所1階情報スペース、各図書館、市ホームページからご覧いただけます。

【調査概要】【対象】市内在住の満20歳以上の男女2,400人（無作為に抽出）  
【調査期間】平成30年7月27日～8月10日  
【調査方法】郵送法  
【回収数】1,080人（回収率45.0%）  
【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

### 定住意識

#### 定住意向は…

【住み続けたい】が約7割台半ばとなっています。

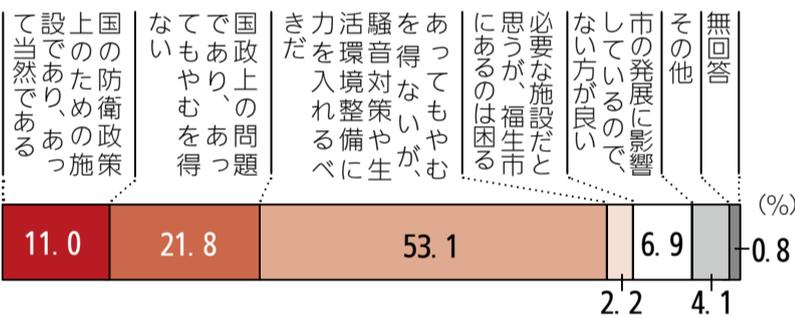
【住み続けたい】74.6% 【転居したい】8.9%



### 横田基地

#### 横田基地の賛否は…

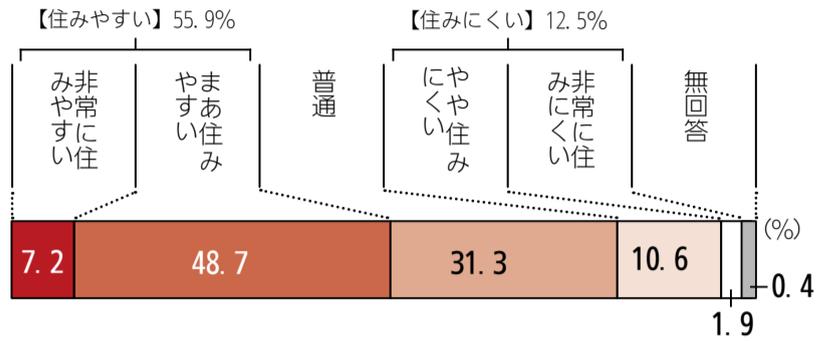
「あってもやむを得ないが、騒音対策や生活環境整備に力を入れるべきだ」が最も高く、5割強となっています。



### 生活環境評価

#### 福生市は住みよいところか…

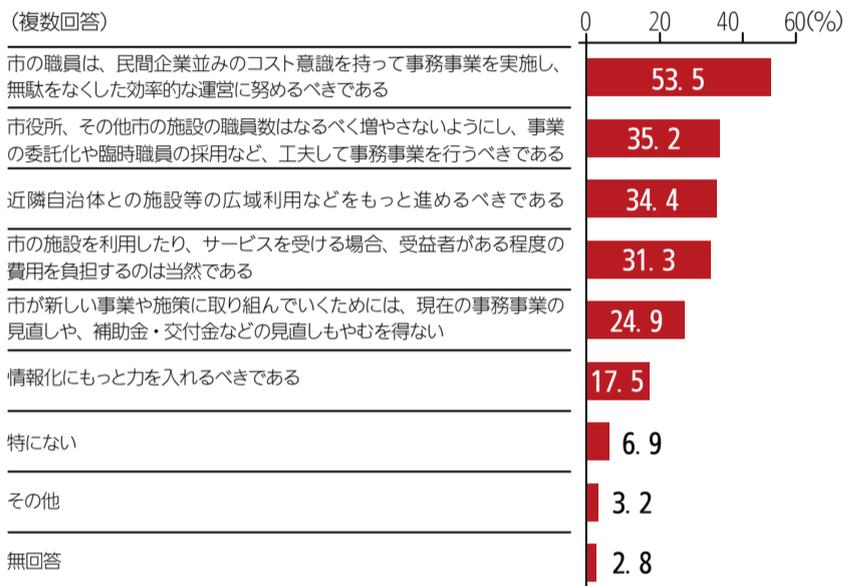
【住みやすい】が5割台半ばとなっています。



### 行政改革

#### 市に求める行政改革は…

「市の職員は、民間企業並みのコスト意識を持って事務事業を実施し、無駄をなくした効率的な運営に努めるべきである」が最も高く、5割強となっています。



各グラフの数値は、四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

【申請時に必要な物】申請書、印鑑、振込先の口座番号がわかるもの、身分を認めるもの（運転免許証、パスポート、介護保険証または後期高齢の被保険者証等）、個人番号の分かるもの（通知カード等）

### ▼世帯単位の自己負担限度額（年額：8月～翌7月）

後期高齢者医療制度＋介護保険		
負担割合	負担区分	限度額（年額）
3割負担	現役並み所得	67万円
	一般	56万円
1割負担	住民税 区分Ⅱ	31万円
	非課税等 区分Ⅰ	19万円

後期高齢者医療制度と介護保険制度の両方を利用している世帯で、1年間の自己負担額の合計が世帯単位の自己負担限度額（表）を超えたときは、申請により超えた額が医療保険と介護保険のそれぞれの制度から払い戻されます。対象となる方には、2月下旬に東京都後期高齢者医療広域連合から申請書が送付されますので、申請書が届きましたらご提出ください。※郵送での申請は、同封の返信用封筒に切手を貼って申請書を入れてお送りください。

### 宿泊費の一部を助成!

#### 市民契約保養施設のご案内

市民の皆さんが、市が指定した宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。

【利用方法】①右表の予約申込先へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、申込み時にお問い合わせください。

②総合窓口課（市役所1階6・7番窓口）で利用申請書に記入・提出して利用券を受け取ってください。※運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。

【助成金】大人3,000円、小人2,000円※「小人」は4歳～小学校6年生まで。一人につき各年度1泊のみ。【助成対象者】申請する日の6か月前から引き続き市内に住所を有し、福生市に住民登録されている方

【注意事項】18歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。また、平成31年度の利用券申請の受付は3月から開始します。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

宿泊施設	助成金	予約申込先
・旅館 ・ホテル	大人 3,000円	・(有)ダイナ旅行 ☎ 553・3310 ・立川トラベルセンター ☎ 553・2202 ・(株)サイドサポートサービス ☎ 513・5273
・保養所	小人 2,000円	・東京都市町村職員共済組合保養所（シーサイドいづたが） ☎ 0120・73・1241 へ。
・かんぽの宿		・各宿泊施設へ。 日本郵政(株) ☎ 0120・715・294
・河津温泉旅館組合指定施設 ・津南町観光協会指定施設 ・守山市観光物産協会指定施設		・各宿泊施設へ。

### 2月の納税のお知らせ

2月は、固定資産税・都市計画税（第4期）、国民健康保険税（第8期）、介護保険料（第8期）、後期高齢者医療保険料（第8期）の納期です。納期限は2月28日（木）です。お忘れのないようご納付ください。口座振替は2月28日（木）の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金が課されます。【問合せ】収納課 ☎ 551・1578